

# 第1章 計画の背景と目的

## 1.1 草津川跡地の意義

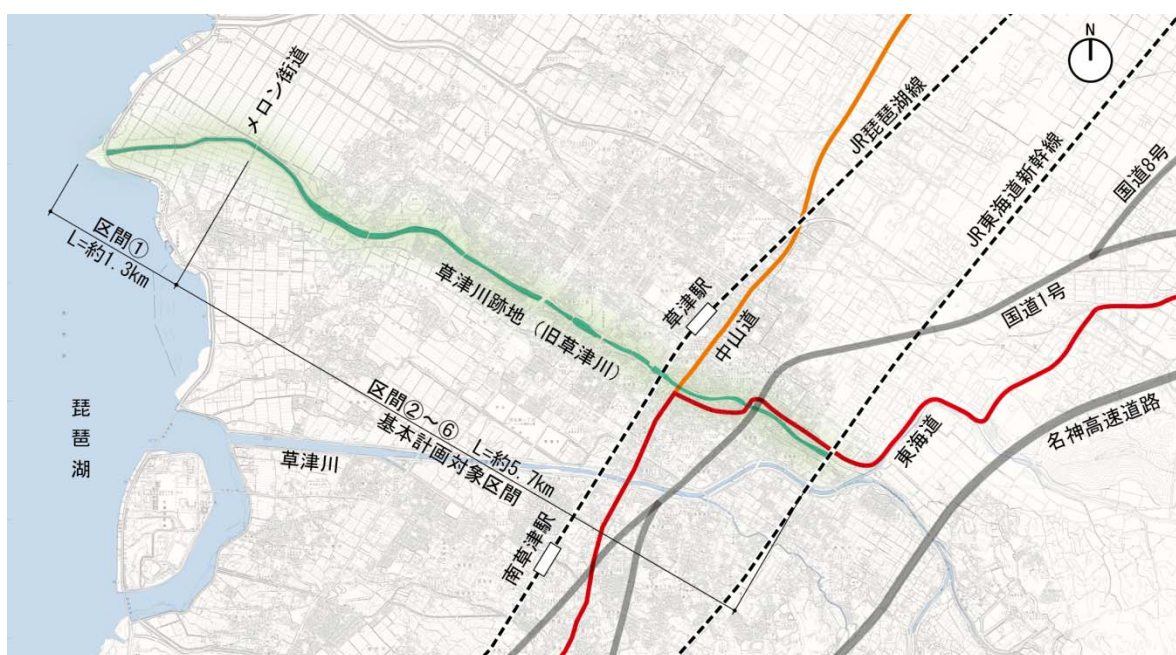
旧草津川は、江戸中期以降、土砂の堆積作用による急激な河床の上昇と治水対策としての築堤といった自然と人為との相乗作用により、まちよりも高い位置に川が流れる全国的にも有名な天井川\*として形づくられ、今日にその姿を伝えています。そして、東海道と中山道が分岐・合流するかたわら流れ、渡し場が設けられた旧草津川は、草津宿を構成する景観として大きな役割を担っていました。

現在、川としての役割を終えた草津川跡地は、草津市の市街地の中心部、田園部を経て琵琶湖に至り、その規模の大きさは地域環境の骨格ともいえるオープンスペース\*となっています。また、市街地のほぼ中央を貫き主要な都市施設\*をつなぐほか、跡地に沿って広大な未利用地が存在するなど、都市機能を連携・強化する軸としても優れた立地条件を有しています。

草津川跡地の一部は、「草津宿場まつり」や「草津街あかり華あかり夢あかり」など市民参加型のイベント会場として利用されています。また、管理協定のもと地域住民と行政の協働により草津川跡地の暫定的な有効活用と、適正な維持管理が行われるなど、様々なコミュニティ活動が育まれつつあり、広く市民に親しまれています。

このように、草津川跡地は、宿場町や天井川の面影をとどめる歴史・文化的な環境を残しつつ、様々な都市機能をつなぎ、交流や活力を育む、都市のコミュニティ空間としての資質にも非常に恵まれており、他の都市にはない、草津市ならではの優れたまちづくり資源といえます。

なお、琵琶湖～メロン街道までの約1.3kmの区間は、河川区域として滋賀県の管理となるため、本計画の対象範囲はメロン街道～東海道新幹線までの約5.7kmとします。



位置図

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

## 1.2 計画の視点と目的

本計画は、平成 23 年に策定された「草津川跡地利用基本構想」で示された、“琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸\* ～特色ある新しい景観の創造と地域における歴史の継承～”の実現化を図るために、草津川跡地のより具体的な整備内容を検討し、整備事業の着手に向けた基本計画を定めるものです。

計画の策定にあたっては、「草津川跡地利用基本構想」に定める方針に基づくと共に、第 5 次草津市総合計画における本市の将来像である「出会いが織りなすふるさと“元気”と“うるおい”のあるまち草津」の実現に向け、改めて草津川跡地のまちづくり資源としての優れたポテンシャル\*に着目し、計画の充実・具体化を図ることとします。

草津川跡地は、「郷土の歴史資源」や「地域の骨格スペース」としての役割りと共に、「都市機能の連携・集約」の軸として優れた立地条件を有しています。また、そこでは市民主体による野外活動やイベントなど「コミュニティの醸成」が図られ、市民主体によるまちづくりの実践の場としても重要な役割を果たしつつあります。

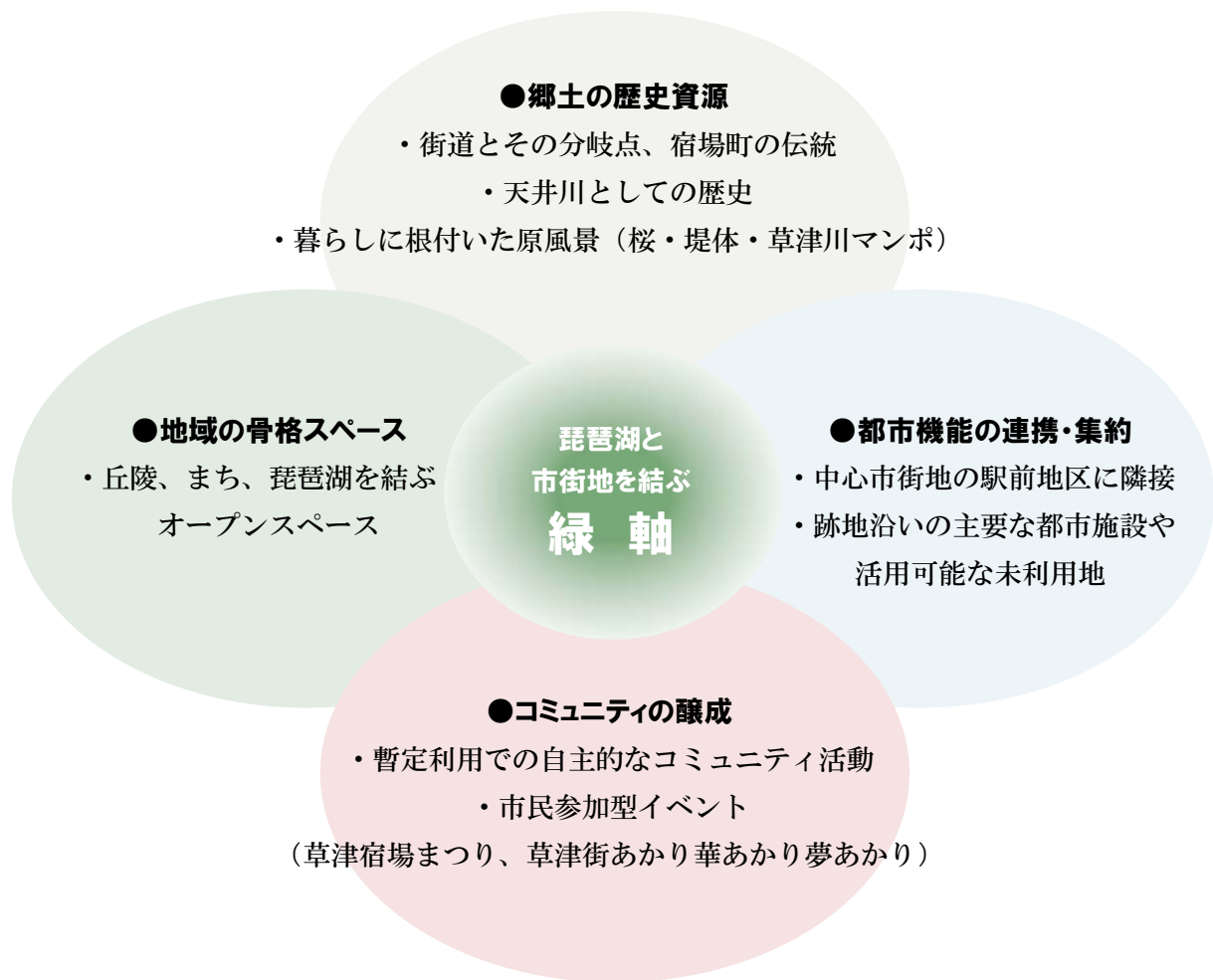
このような草津川跡地が持つ特性を最大限に活用し、草津市が目指す将来像の実現のためには、都市の価値を高める質の高い緑地空間として草津川跡地を整備すると共に、中心市街地や周辺都市施設\*と連携することで、人々の交流や多様な文化・コミュニティ活動が活性化される「人々の心を強くひきつけ、末永く愛される新しいにぎわいのステージとする」という視点が重要と考えられます。

そのような視点に立って、この計画の目的として、草津川跡地を単に公園・緑地空間としてとらえるだけではなく、草津市の都市価値を高め、未来に新しいチャンスを広げる空間としてとらえ、『どこにもない 魅力まちづくりの舞台開き』を目指すこととします。

---

注：文中の\*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

【まちづくり資源としての草津川跡地の優れた特性】



単なる公園・緑地として整備するだけでなく、  
草津市ならではのまちづくり空間としての魅力づくりを追求します。



【計画の目的】

草津市の都市価値を高め、  
未来に新しいチャンスを広げる  
『どこにもない 魅力まちづくりの舞台開き』  
を目指します。